

令和6年7月1日

## 有限会社富屋理器 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくること  
によって全ての従業員がその能力を十分に発揮出来る様にする為、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和11年6月30日までの5年間

2 内容

目標1 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- ・令和6年 7月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和6年 9月 制度に関するパンフレットの配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和7年 1月 パンフレット配布、ポスター掲示等により制度の周知を図る。
- ・令和8年 1月 従業員に再度周知を図る。

目標2 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全従業員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 8月 従業員へのアンケート調査、検討開始。
- ・令和6年10月 制度に関するパンフレットの作成・配布、研修および社内報などによる全従業員への周知。
- ・令和7年 1月 従業員に再度周知を図る。
- ・令和8年 1月 従業員に再度周知を図る。